

報告事項 ③

仙台市あての義援金の受付期間の終了について

仙台市あて（仙台市災害対策本部受付分）の義援金の受付期間は、
平成 28 年 3 月 31 日をもって終了した。

（理由）

復興公営住宅の整備や防災集団移転の進捗により、多くの被災者の住宅再建が進んでいることなどから、本市の復興期間に合わせて終了する。

※日本赤十字社及び宮城県においては、平成 29 年 3 月 31 日まで義援金の受付を延長しており、今後も配分は続く予定である。